

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書（物品）

契約番号：8873

件 名	令和 8 年度海老名市安否確認フラッグ購入	
履行場所	海老名市勝瀬 175 番地の 1 海老名市役所	
期 間	令和 8 年 10 月 8 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日	
契約の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	1, 960, 200 円（税込）	1, 782, 000 円（税抜）
入札方法等	条件付一般競争入札（電子入札）	
質疑 （同等品や仕様等 に関する事項）	所定の書式により、FAX で受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参 加 条 件	営業種目	750 装飾・繊維	
	発注区分 区分の詳細は入札公告 で確認してください。	第 4 区分	第 1・第 2 区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	なし	
事前提出書類 （システム添付）		なし	
落札候補者が 提出する書類 （FAX046-232-6574）		開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 （落札候補者決定の翌開庁日午前 10 時まで。詳細は開札後 FAX で通知します。） ○内訳書（本概要書添付の内訳書を使用してください。）	

令和8年度海老名市安否確認フラッグ購入 仕様書

- 1 件名 海老名市安否確認フラッグ購入
- 2 履行場所 海老名市勝瀬175番地の1 海老名市役所
- 3 履行期間 令和8年10月8日から令和9年3月31日まで
- 4 納品 海老名市市長室危機管理課（以下「市」という。）の指示に従いダンボールに入れ、指定する場所に納品すること。
- 5 個数 3,000枚
- 6 概要 製品は、市民が災害時に使用するフラッグであり、玄関ノブ等へ容易に取付けできるものであること。また、屋外での使用を目的とするため、風雨に対して容易に破損しないものであること。
- 7 条件 この製品に使用する材料・付属品は、全般にわたって十分に検査が行われ、この仕様書のすべてを満たし、仕上がりが優良な製品であること。
- 8 仕様
 - (1) 使用材料
 - ア 生地一般
 - (ア) 原糸は糸ムラ、番手ムラ、撚りムラ等の目立たない良質のものを使用すること。
 - (イ) 生地は織上がりが均正で、織りキズ、糸節、汚れ等の欠点のないものでなければならない。
 - イ 表生地
 - (ア) ポリエステル100% 75/75デニール 厚み0.15mm
 - (イ) 色 市で指定する色 黄色
 - ウ 補強生地
 - ターポリン 黄色
 - (ア) 環境性 焼却時のCO2発生軽減タイプ
 - (イ) 重量 440 g / m²
 - (ウ) 厚み 0.35mm
 - (エ) 伸度 縦 19%程度 横 24%程度
 - (オ) 引張強度 (N/3cm) 縦 568程度 横 519程度
 - (カ) 引裂強度 (N) 縦 78程度 横 90程度
 - エ その他
 - (ア) ハトメ
真鍮製 #350 穴内径 5mm
 - (イ) 吊りゴム紐
ウーリー1本丸ゴム（黒）
サイズ1.2φ×300mm （二折り チチ輪結び）
 - (ウ) スピンドル
樹脂製、紐ホルダーストッパー
 - (エ) 縫糸
本縫い、飾り縫いは、表生地と同系色でポリエステル100%の60番とする。
 - (2) 形状 垂幕型、上部補強布付き、上部を除く周囲3辺三巻縫製、上部にドアノブ取付け用のゴム付き、指定文字、キャラクタープリント、補強布二

折りコの字縫製

(3) 寸法 約 H 600mm × W 100mm

(4) 縫製

ア 一般的事項

- (ア) 各部の縫合わせは、優良で縫い代が適当であること。
- (イ) 縫い目の飛び、縫いはずれがないこと。
- (ウ) 外観は、縫製が優良で、傷、汚れ、縫い曲り等の欠点が目立たないこと。
- (エ) 屋外で使用する風雨に対して容易に破損しないものであること。

イ 全体

- (ア) 上辺を除き周囲3辺を5mm上折り込み、三つ巻きミシン縫いとする。
- (イ) 上辺については、幅約100mmの補強布を両面にコの字型に渡るよう上端から約45mmの位置まで縫い付ける。
- (ウ) 補強布の上下左右の中心位置に内径5mm真鍮製のハトメを打ち付けゴム紐を取り付ける。
- (エ) ゴム紐には、アジャスター機能を持たせるため、樹脂製の紐ホルダーストッパーを取り付けること。

9 プリント

フラッグの前面に指定文字、指定図柄をプリントする（別紙参照）。また、指定図柄については、海老名市イメージキャラクター「えび〜にゃ」を使用すること。なお、必要な画像元データは市で提供する。

- (1) 染色方法は、顔料プリント（5色）とする。
- (2) 文字及び図柄の寸法、レイアウトは契約業者に別途指示する。

10 試作見本 契約業者は、フラッグについて、本製作前に使用する生地規格及び生地見本と仕様書に基づき製作した試作品を提出し承認を受けること。

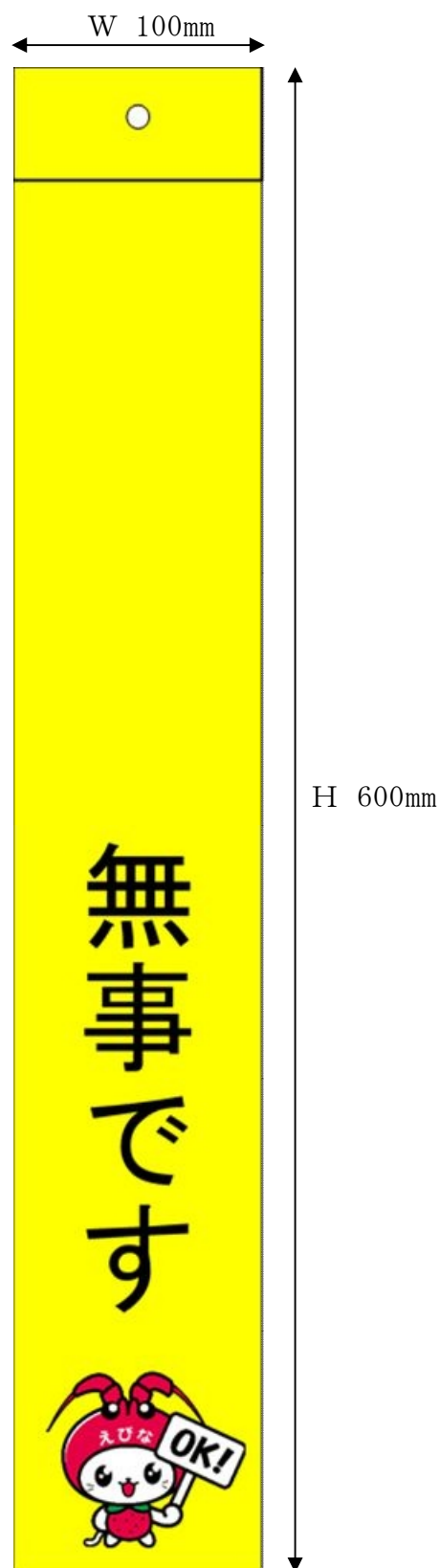
11 梱包

- (1) 一枚ごとに取扱説明書を付属として付ける。また、個別に折りたたみP・P袋に収納すること。
- (2) P・P袋の角に切り込みを開け、その箇所から紐ホルダーストッパーを出すこと。
- (3) P・P袋に収納した際の寸法は、別途指示とする。
- (4) P・P袋に収納後、輪ゴム等で10枚1組に束ねること。

12 作業上の留意事項

- (1) 受託者は、市と打合せを行い、成果品の品質向上に努めるとともに、作業中に疑義等が生じた場合には、速やかに担当者に報告し、その指示に従うものとする。
- (2) 本契約は海老名環境マネジメントシステムに基づき環境配慮を行うこと。
- (3) この仕様書の内容について、疑義が生じた場合は、市と協議の上、解決すること。

安否確認フラッグ イメージ図



令和 8 年度海老名市安否確認フラッグ購入 内訳書

品名	数量	単価	金額
海老名市安否確認フラッグ	3,000枚	円	円
消費税及び地方消費税相当額（10%）			円
合計金額			円

海老名市役所環境方針

基本理念

海老名市は、昔から自然豊かな田園地帯として栄えてきたまちです。しかし、首都近郊という立地条件に恵まれ都市化が進んできた結果、産業の集積や利便性の高い生活の営みが、良好な生活・自然環境に大きな負荷を与える要因にもなっています。

海老名市役所は、未来の世代に住みやすい「ふるさと」を手渡すために、市民の身近な環境問題から地球的規模につながる環境問題に取り組み、継続的な改善及び汚染の予防に努め、人と自然が共生し持続的発展が可能なまちづくりを目指します。

基本方針

この基本理念に基づき、市が行う各種事務事業の執行について、関連する環境法規制、協定及びその他の同意事項を順守し、環境負荷を最小限に抑えるとともに、環境に有益な影響を及ぼす事業を積極的に推進します。

また、市民等の利害関係者の環境問題に関わる要望、意見のうち可能なものを市の環境活動に反映させるほか、国及び県その他の組織等から市に伝えられる環境関連情報、市が収集・分析した情報及び市が環境関連政策として発信すべき情報を、必要に応じて市民をはじめとする利害関係者に伝えると同時に必要な啓発に努め、環境問題に対する地域全体の意識向上を目指します。

この環境方針は、全職員に周知するとともに、広く一般に公表します。

2014年6月19日

海老名市長 内 野 優

●契約事業に関する環境要素

海老名市の契約事業における環境要素は以下の環境要素一覧表のとおりである。

これらの環境要素は、生活環境並びに地球環境の保全及び向上を図るためにかかすことのできないものである。

環境要素一覧表

大分類	中分類	小分類
1 地域の自然環境	(1) 緑	①自然林、草原など面的な広がりを持つ緑
		②堤防、土手、法面、並木などの樹林帯又は草原など線的な連続性を持つ緑
	(2) 水 辺	河川や水路などとその堤敷及びそれに依拠する生態系
	(3) 動植物	現にその土地に生息するか、又は最近まで生息していた動植物
2 地球環境	(1) 資 源	①石油類・金属等の鉱物資源
		②木材等の森林資源
	(2) 大 気	①自動車の排気ガス、ごみ焼却施設からのダイオキシン等による汚染を考慮すべき地域的な大気汚染
		②公園、屋外体育施設などの砂塵による迷惑を考慮すべき地域的な大気汚染
		③フロンガス、二酸化炭素等の放出による影響を考慮すべき地球規模の大気環境
	(3) 水 質	①庁舎、公園、屋外体育施設、駐車場などの施設からの排水の影響を受ける水系
		②土地の改変等による濁水等の影響を受ける水系
		③契約業務実施により影響を受ける地下水
	(4) 土 壤	畑、水田、砂利道等のほか舗装されていない剥き出しの地面
	(5) 廃棄物	①一般廃棄物
		②産業廃棄物
		③リサイクルできる排出物

環境要素一覧表

(2 / 2)

大分類	中分類	小分類
3 生活環境	(1) 騒 音	①業務実施に伴う作業機械の稼動による騒音
		②業務実施に伴う車両走行による騒音
		③公園、競技場等屋外体育施設での騒音
		④施設の空調機等電気・機械設備の騒音
	(2) 振 動	①業務実施に伴う作業機械の稼動による振動
		②業務実施に伴う車両走行による振動
		③施設の空調機等電気・機械設備の振動
	(3) 悪 臭	施設等から排出される廃棄物等の悪臭
	(4) 人の健康	①公園、競技場等屋外体育施設での健康増進、体力の向上
		②薬剤等の使用による人への影響
		③事業活動によって生じる人への影響
	(5) 地域生活環境	公園、競技場等屋外体育施設又は他の施設等の夜間照明により影響を受ける周辺住民の生活環境

●「計画・実施」時に配慮する事項

1 7. 物品購入

	配 慮 す る 事 項	環境要素
1	購入物品の納品に伴い排出される廃棄物は、適正に処理する。	2-(5)-①・③
2	購入物品納品時の運搬車両の台数制限に努める。	2-(1)-① 2-(2)-① 3-(1)-② 3-(2)-②
3	購入する物品については、海老名市グリーン購入基本方針に沿って商品の選定に努める。	1-(1)-① 1-(2)・(3) 2-(1)-①・② 2-(2)-①
4	物品の納品等に使用する車両は、環境に配慮した車両の使用に努める。 (例：電気自動車、ハイブリッドカー、低排出ガス車等の使用)	2-(1)-① 2-(2)-① 3-(1)-② 3-(2)-②
5	購入物品の納品回数を少なくするようにする。	1-(1)-① 2-(1)-①・② 2-(2)-①
6	製品の包装は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮することに努める。	1-(1)-① 2-(1)-② 2-(5)-①